

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月30日
【会社名】	株式会社N o . 1
【英訳名】	N o . 1 Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辰巳 崇之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループコーポレート本部長 久松 千尋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループコーポレート本部長 久松 千尋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2022年5月27日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき16円

配当総額 104,756,960円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月30日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の定員の増加

今後の事業領域の拡大に向けたコーポレート・ガバナンス体制の強化や取締役会に求められる多様性の確保を見据えて、現行定款19条（員数）に定める取締役の員数の上限を3名増員し、7名から10名に変更するものです。

株主総会資料の電子提供制度への対応

電子提供制度に関する会社法改正が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款の変更を行うものです。

第3号議案 取締役7名選任の件

辰巳崇之、桑島恭規、久松千尋、平瀬和宏、竹澤薫、吉崎浩一郎、新村和大を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	42,181	222	-	(注)1	可決 99.41
第2号議案 定款一部変更の件	42,136	267	-	(注)2	可決 99.30
第3号議案 取締役7名選任の件					
辰巳 崇之	40,560	1,843	-	(注)3	可決 95.59
桑島 恭規	42,147	256	-	(注)3	可決 99.33
久松 千尋	42,002	401	-	(注)3	可決 98.98
平瀬 和宏	42,006	397	-	(注)3	可決 98.99
竹澤 薫	41,991	412	-	(注)3	可決 98.96
吉崎 浩一郎	40,538	1,865	-	(注)3	可決 95.53
新村 和大	42,012	391	-	(注)3	可決 99.01

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上